

行政に

若者だって、頼っていい。



新型コロナウイルス感染症の影響等で生活に困っていませんか？

「家賃が払えない……」 → 「住居確保給付金」がもらえるかも？

- 仕事を辞める、または廃業して2年以内である
- 休業等で収入が減少して、生活費に困る状況である

⇒どちらかに当てはまるなら、**家賃相当額を原則3か月（最長12か月※）支給する制度**があります。

★令和2年度中に申請された方が対象です

◎支給額には上限があり、収入額によって変わります。

◎受給中は、求職活動が必要です。◎その他収入要件、資産要件などがあります。



制度の説明 ↓



「生活費がない……」 → 「生活福祉資金の特例貸付」が使えるかも？（令和3年3月まで）

- 新型コロナウイルス感染症の影響によって休業や失業状態などになり、収入が減って生活費に困っている

⇒**緊急小口資金**：できるだけ早く、一時的に生活費が必要な方

⇒**総合支援資金**：生活を立て直す間の生活費が必要な方



制度の説明 ↓



大阪市在住ならだれでも、仕事や生活・家族のことなど相談できます。

詳しくは、お住まいの区の相談窓口まで【連絡先は裏面にあります】

生活に困ったら、まずは相談しよう！

お問合せ先のご案内



制度に関する
お問合せ
(厚生労働省)



住居確保給付金相談

コールセンター

0120-23-5572

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日含む)

個人向け緊急小口資金・

総合支援資金相談

コールセンター

0120-46-1999

各区のお問い合わせ先 (生活相談・住居確保給付金)

詳しくはこちら→



区・窓口名称	電話番号	区・窓口名称	電話番号
北区 よりそいサポートきた	06-6809-2814	東淀川区 くらしのみどり相談窓口	06-6320-0231
都島区 生活自立相談窓口	06-4800-4800	東成区 自立相談支援窓口	06-6977-9126
福島区 生活あんしん相談窓口	06-6468-6340	生野区 くらしの相談窓口いくの	06-6717-6565
此花区 自立相談支援窓口	06-6466-9530	旭区 くらし相談窓口	06-6953-2380
中央区 くらしサポート中央	06-7507-1487	城東区 ウィズゆうゆう	06-6936-1181
西区 ぷらっとほーむ西	06-6538-6400	鶴見区 自立アシスト相談	06-6913-7060
港区 くらしのサポートコーナー	06-6576-9897	阿倍野区 仕事・生活・自立相談あべの	06-6622-9795
大正区 インコス大正	06-4394-9925	住之江区 くらしアシスト住之江	06-6682-9824
天王寺区 サポート天王寺	06-6774-9937	住吉区 生活自立相談窓口	06-6654-7763
浪速区 くらしサポートセンターなにわ	06-6536-8861	東住吉区 くらしサポート	06-6621-3011
西淀川区 生活自立相談・就労支援窓口	06-6471-8222	平野区 くらしサポートセンター平野	06-6700-9250
淀川区 生活自立相談窓口	06-6195-7851	西成区 はぎさぼーと	06-6115-8070

受付時間 9:00~17:30 (土日・祝日・年末年始除く)

◆生活福祉資金貸付

お住まいの区の社会福祉協議会でご相談ください。

詳しくはこちら→

